

「女学生夏季制服」（東京女子高等師範学校附属高等女学校、1939年）

「女学生夏季制服」と題された12枚綴りの冊子は、東京女子高等師範学校附属高等女学校（お茶の水女子大学附属高等学校の前身。以下、附属高女とする）が作成した夏用セーラー服の型とその製作手順を記したものである。この冊子は、1939（昭和14）年2月に全国高等女学校長協会が行なった女学生制服のデザイン懸賞に応募されたものと思われる。その根拠は、①全国高等女学校長協会による女学生制服懸賞の募集要項に「◇募集服 女学生夏季制服」（『教育週報』717号、昭和14年2月11日）とあり、冊子の表紙にある題名「女学生夏季制服」と一致すること、②冊子の「(四) 材料費」の末尾に「昭和十四年二月」とあり、懸賞募集の締め切り期日（昭和14年2月28日）と一致することである。

全国高等女学校長協会が女学生制服を懸賞募集した1939（昭和14）年は、戦時下における物質面及び精神面の統制が服装や日常生活に及ぶ時期にあたる。その前年の1938（昭和13）年には国家総動員法が公布され、また国民服制定を目指した国民精神総動員中央聯盟の「服装に関する委員会」が組織された。こうした情勢のなかで、全国高等女学校長協会は「必ずしも現下の非常時に即応するものと限らず、一般的に見て日本の女学生にふさはしきものといふ点に目標を置いて」（『教育週報』717号）、女学生の模範制服の型を公募した。しかし実際に応募された作品には非常時を加味したものが多く、附属高女は、「フランス型」と呼ばれる用布を節約したセーラー服の上衣と、襷の代わりに切替えを入れた全スフ（ステープル・ファイバー）のスカートの制服を応募した。附属高女案の夏用セーラー服は1939（昭和14）年4月に応募総数107点の中から一等に選ばれ、東京三越に展示された。なお、二等には久萬せい（実践高等女学校）のジャンパースカートと齋藤きよ（府立第六高等女学校）のジャンパースカートが選ばれた（『家事及裁縫』13巻6号、昭和14年）。

女学生制服の懸賞募集に一等当選した翌年の1940（昭和15）年に、附属高女では戦時下の物資節約とスフ織物使用の関係より、1932（昭和7）年に制定されたセーラー型とジャンパー型の二種類の制服を襟のない三つ釦の前合せの上衣とスカートの制服に改定した（校友会誌『お茶の水』56号、昭和18年）。さらに一年後の1941（昭和16）年には文部省の学校生徒の制服統制に関する通牒により、へちま衿の全国統一型を制服とした。1939（昭和14）年に一等当選した附属高女の夏用セーラー服は、その後の時局の変化と文部省の統制により間もなく変更された。「女学生夏季制服」の冊子が示す制服は、1939（昭和14）年において戦局の情勢や国家統制に対応しながら、女学生にふさわしい制服の型を模索したものであったといえる。

文責：難波知子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程在籍 2009年3月）